

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月26日
【事業年度】	第23期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)
【会社名】	らでいっしゅぼーや株式会社
【英訳名】	Radishbo-ya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緒方大助
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園三丁目1番13号
【電話番号】	(03)5777-8640(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 秋田二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園三丁目1番13号
【電話番号】	(03)5777-8640(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 秋田二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社の形式上の存続会社、有限会社メロンエアクラフト(本店所在地東京都港区)は、平成4年5月11日に航空機及びその部品のリース業を目的として設立され、その後平成16年9月15日に有限会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に商号変更し、平成16年9月17日に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に組織変更いたしました。

平成18年3月3日にキューサイ株式会社(取引金額3,856,500千円)及び大株主であった長谷川和子氏(取引金額2,571,000千円)より当社の実質上の存続会社である「らでいっしゅぼーや株式会社(以下、旧らでいっしゅぼーや株式会社という。)」の株式の譲渡を受けて、子会社化いたしました。

株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7による旧らでいっしゅぼーや株式会社の株式取得は、旧らでいっしゅぼーや株式会社の経営陣によるマネジメント・バイアウト(以下、MBOという。(注))を目的としたものであります。平成18年3月31日にジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社に商号変更し、平成18年9月1日を合併期日として子会社であった旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併し、同日にらでいっしゅぼーや株式会社に商号変更いたしました。

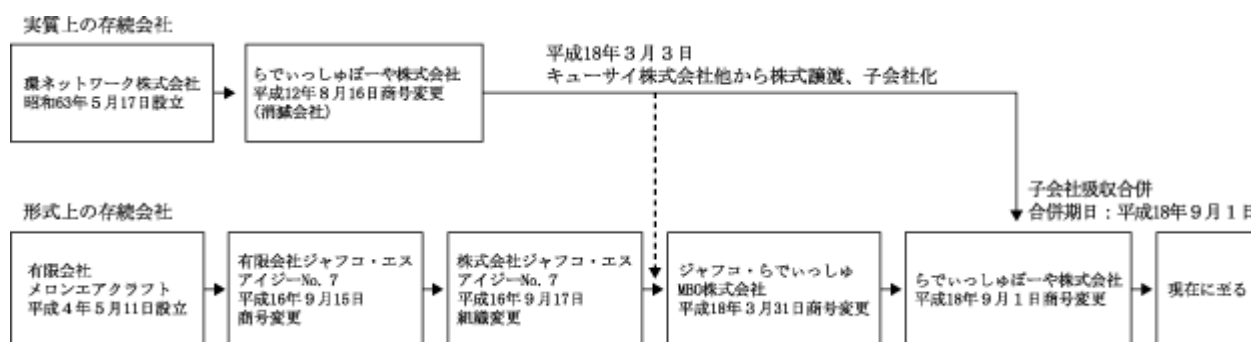
なお、合併を前提として株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7として組織変更をした当社は、合併に至るまで事実上休眠の状態であり、合併により当社は、旧らでいっしゅぼーや株式会社の事業を全面的に継承しております。

一方、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は、リサイクル運動の市民団体として誕生した「日本リサイクル運動市民の会」が、昭和63年1月に有機・低農薬野菜の会員制宅配事業である「らでいっしゅぼーや」事業を開始し、その事業を目的として、同年5月17日に設立された環ネットワーク株式会社を母体としております。環ネットワーク株式会社は、平成12年1月18日に、株式譲渡によって、キューサイ株式会社の連結子会社となり、同年8月に商号変更し、旧らでいっしゅぼーや株式会社となりました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社であり、合併前の状態につきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社について記載しております。

また、事業年度の記載につきましては、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社の期数を継承しており、平成18年3月1日より始まる事業年度を第19期としております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



(注) マネジメント・バイアウト (MBO)

会社の経営陣が、金融支援を受けることによって、自ら自社の株式や一事業部門を買収し、会社から独立する手法のこと。

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成18年9月1日付で旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併いたしました。このため、主要な経営指標等の推移は、形式上の存続会社について記載しております。

当社（形式上の存続会社）

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高 (千円)	19,689,133	-	-	-	-
経常利益 (千円)	324,515	-	-	-	-
当期純損失 (千円)	2,110,617	-	-	-	-
純資産額 (千円)	-	-	-	-	-
総資産額 (千円)	-	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純損失金額 (円)	554.12	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	696,870	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,996,404	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,581,910	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,291,473	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、第19期のみ連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社は、平成18年9月1日付で当社を存続会社として旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併し、同日付で商号をらでいっしゅぼーや株式会社に変更しております。また、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は合併に伴い消滅しております。
- なお、合併後の事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しております。
- 4 第19期の連結財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
- なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。
- 5 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 6 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 7 第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 8 第19期の1株当たり当期純損失金額の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 9 第19期については、平成18年3月3日付の株式取得により唯一の連結子会社となった旧らでいっしゅぼーや株式会社を、平成18年9月1日付で吸収合併したため、連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結貸借対照表に関連する指標は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高	(千円)	10,090,678	21,290,252	22,870,613	22,334,617	22,014,351
経常利益	(千円)	364,852	638,501	777,466	536,603	294,184
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	2,110,617	260,567	358,985	227,879	82,766
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	407,650	407,650	855,705	856,225	867,015
発行済株式総数						
普通株式	(株)	4,073,036	4,791,845	6,895,817	6,897,817	6,939,317
A種株式	(株)	215,300	253,292	-	-	-
純資産額	(千円)	2,120,898	2,381,463	3,636,558	3,817,206	3,830,804
総資産額	(千円)	8,082,538	8,003,484	8,833,358	9,131,313	8,232,704
1株当たり純資産額	(円)	494.57	472.03	527.36	553.39	558.26
1株当たり配当額	(円)	-	-	7.00	7.00	7.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	554.12	51.65	64.98	33.04	11.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	64.97	32.99	-
自己資本比率	(%)	26.2	29.8	41.2	41.8	46.5
自己資本利益率	(%)	-	11.6	11.9	6.1	2.2
株価収益率	(倍)	-	-	7.8	17.6	46.0
配当性向	(%)	-	-	10.8	21.2	58.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	892,876	362,385	851,674	1,738,196
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	176,348	316,264	195,512	156,055
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	-	945,503	401,007	114,850	1,018,431
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	1,062,497	1,509,624	577,289	1,140,998
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	215 (123)	226 (118)	237 (132)	233 (141)	239 (154)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、平成18年9月1日付で当社を存続会社として旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併し、同日付で商号をらでいっしゅぼーや株式会社に変更しております。また、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は合併に伴い消滅しております。
- なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しております。
- 3 株価収益率は、第19期及び第20期については当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、第21期以前は関連会社を有していないため、また第22期以降については、関連会社を有しておりますが重要性が乏しいため記載しておりません。
- 5 第19期及び第20期の1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 6 第19期及び第20期の1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期及び第20期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため、また、第19期は、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 8 第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 10 第19期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第20期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
- なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。
- 11 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 12 第19期は、「(注)2」により、旧らでいっしゅぼーや株式会社の平成18年3月1日から平成18年8月31日までの数値は反映されておりません。
- 13 第19期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。
- 14 第21期の1株当たり配当金7円には、上場記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成4年5月11日に航空機及びその部品のリース業を目的として設立されました。その後、平成16年5月に営業活動を休止し、平成16年9月15日に有限会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に商号変更し、平成16年9月17日に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に組織変更いたしました。平成18年3月3日に、当社の実質上の存続会社である当時の旧らでいっしゅぼーや株式会社の発行済株式の98.8%を取得し、子会社化いたしました。

さらに、平成18年3月31日にジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社に商号変更し、平成18年9月1日を合併期日として子会社であった旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併すると共に、らでいっしゅぼーや株式会社に商号変更し、現在に至っております。

以下におきましては実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社の沿革につきまして記載しております。

（実質上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	概要
昭和63年5月	環ネットワーク株式会社設立（本社東京都中央区内神田） 埼玉県戸田市に「らでいっしゅぼーやEAST事務局（現首都圏センター）」開設、関東地区で無・低農薬野菜の宅配事業（らでいっしゅぼーや事業）開始
6月	大阪市に「らでいっしゅぼーやWEST事務局（現大阪センター）」開設、関西地区で宅配開始
9月	本社を東京都千代田区須田町に移転
平成元年5月	注文品カタログ「元気くん」発行開始
平成2年3月	札幌市に「らでいっしゅぼーやNORTH事務局（現北海道センター）」開設、北海道地区で宅配開始
平成3年9月	名古屋市に「らでいっしゅぼーや中部事務局（現中部センター）」開設、中部地区で宅配開始
11月	本社を東京都新宿区に移転
平成5年3月	環境保全型生産基準委員会（Radix<ラディックス>委員会）事務局開設
12月	神奈川県厚木市に神奈川センター設置
平成10年6月	本社に会員サービスセンターとしてコールセンター設置
平成12年1月	株式譲渡によりキューサイ株式会社の連結子会社となる
8月	本社を東京都港区虎ノ門へ移転、商号を「らでいっしゅぼーや株式会社」に変更
平成15年1月	中部センター（愛知県一宮市）移転
2月	大阪センター（大阪府東大阪市）移転
6月	本社を東京都港区芝公園に移転
8月	首都圏センター（東京都板橋区）移転
平成18年3月	株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7との合併を前提としたMBO（マネジメント・バイアウト）により同社の子会社となる
9月	ジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社（旧株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7）を形式的な存続会社として吸収合併されると共に商号を「らでいっしゅぼーや株式会社」とする

（MBO実施後の当社の沿革）

年月	概要
平成19年12月	日本レストランシステム株式会社と業務資本提携契約締結
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年4月	千葉県香取市にらでいっしゅファーム和郷株式会社を設立し、農業事業に参入
平成22年2月	ネットストア「eらでいっしゅ」サービスの提供を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場と同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場 福岡県糟屋郡に九州センター開設

3 【事業の内容】

当社は、主に契約農家・契約農業法人等より仕入れた農産品、畜産販売業者・畜肉加工メーカーより仕入れた畜産品、漁業組合や水産加工メーカーより仕入れた水産品、加工食品メーカーより仕入れた加工食品並びに雑貨メーカーや商社より仕入れた日用品等を、当社の会員や一般顧客へは戸別宅配によって、また百貨店・スーパー・専門店等へは卸売によって販売しております。

[企画分類別取扱主要商品]

分類	主要商品等
定期品	「ばれっと」(バラエティ野菜、ベーシック野菜等 計39種類)
注文品	「元気くん」「準定期品」「ギフト」

[品目分類別取扱主要商品]

分類	主要商品等
農産品	米、トマト、人参、きゅうり、玉葱
畜産品	鶏卵、豚肉、鶏肉、牛肉
水産品	鰻、干物、エビ
加工食品	ジュース類、冷凍食品
日用品等	日用雑貨品、化粧品、衣料品

当社が取り扱っております商品は、農産品、畜産品、水産品、加工食品、日用品等、年間で8,000アイテム以上となっております。当社ではこれらの商品の中から週に1回、会員が購入を希望した商品を「定期品」または「注文品」として戸別宅配にて販売しております。平成23年2月28日現在の登録会員数は104,966人となっており、当社の会員制度は、入会時に入会金及び1年ごとの年会費を徴収するシステムとなっております。

関連会社といたしましては、千葉県香取市にらでいっしゅファーム和郷株式会社を共同設立しております。らでいっしゅファーム和郷株式会社は、主に農業の経営を行っており、生産された農産物は当社の定期品等で販売しております。

その他の関係会社である日本レストランシステム株式会社は、多業態型レストランチェーンの経営、輸入業及び輸入品の販売を行っており、当社と日本レストランシステム株式会社及び日本レストランシステム株式会社の子会社(以下、日本レストランシステム株式会社グループ)との事業上の関係は、当社の商品の卸売先、商品の共同開発先、調味料等の製造の委託先、加工食品の仕入先であります。

なお、株式会社ドトール・日レスホールディングスは、日本レストランシステム株式会社の純粋持株会社であります。当社との取引関係はありません。

(1) 商品の企画について

当社は、会員に対するアンケートを実施する等により、会員のニーズを捕捉（マーケティング）し、当社独自の商品を企画して、その商品の開発から販売までを一貫して行っております。

また、当社は「安心」「安全」「おいしい」「環境にやさしい」商品の提供を実現するために、独自の商品取扱基準である環境保全型生産基準「RADIX」（以下、RADIX基準という）を設け、その基準に基づいて生産者や製造メーカーと商品の共同開発を行っております。

RADIX基準につきましては、以下のとおりとなっております。

	RADIX基準
農産品	禁止する農薬と制限する農薬を「使用禁止及び制限農薬リスト」（注1）として設けており、また、除草剤も原則として使用しない（水田稲作、雑穀国産パインナッブルは1回のみ許容）ことや、土の中の微生物を殺す土壤消毒は行わないことなどを定めております。
畜産品	遺伝子組み換え作物などの安全性に疑問のある輸入飼料を与えない、抗生物質などの投薬は原則としてこれを禁止するなどを定めております。
水産品	原則として日本船籍漁船が水揚げし、産地証明が取得できる水産品のみを取り扱い、国内調達が難しいものについては「輸入水産品取扱商品一覧」を定めているほか、養殖については原則抗生物質などの投薬や過密な養殖は禁止することなどを定めております。
加工食品	国内産の原料を優先的に使用することや、遺伝子組み換えの原料は使用しないこと、また、必要のない食品添加物の使用は原則として禁止すること（注2）などを定めております。
日用品等	日用品等では、安全性が確認された原料・素材を使用し、環境負荷を考慮した商品を取り扱うことや、容器包装等についても環境ホルモンを含まない材質のものを使用することなどを定めております。

（注1）平成23年4月30日現在、独立行政法人農林水産消費安全技術センターで登録されている農薬の有効成分は499種類ありますが、RADIX基準では、そのうち109種類を禁止しております。

（注2）平成23年4月30日現在、厚生労働省で食品利用が許可されている食品添加物のうち、RADIX基準では61品目のみを使用しております。

(2) 生産・製造委託、仕入について

当社は、RADIX基準に基づいて生産された農産物を契約農家・契約農業法人等から仕入れております。また、畜産品や水産品、加工食品、日用品等についても同様に製造メーカー等よりRADIX基準に基づいて製造（製造委託）された商品を仕入れております。

なお、農産品に関しては、RADIX基準に沿った栽培方法や収穫までの生産工程を記載した契約を農家・農業法人と取り交わしており、当社が戸別宅配する野菜のメニュー表（お野菜お届け明細）には、農産品ごとに生産者の名前、住所、農薬使用の有無などの生産履歴を記載しております。

畜産品や水産品、加工食品、日用雑貨等についても、生産工程や使用した原材料等の情報をトレース出来るシステムとなっております。

さらに農産品等の生産者及び製造メーカーとは「Radixの会(注)」という全国ネットワークを組織し、食品の安全性はもとより、自然との共生共存を目指した環境保全型生産の提案と実践を行っているほか、技術向上のための技術交流会を開催するなどの活動にも取り組んでおります。このような取り組みを通じて、更なる商品の品質向上に努めております。

(注) Radixの会とは当社と取引のある生産者・メーカーで構成される任意団体であり、その主な活動目的として、安全と環境保全に配慮した農業・生産加工技術の開発・人材育成・環境保全型農業の拡充、発展のための実践活動と提案等を行っております。

(3) 販売方法について

当社の商品の販売方法は、会員向け戸別宅配、一般企業向けの卸売等であります。

会員向け戸別宅配

会員向け戸別宅配においては、会員に毎週お届けする「定期品」と、会員がカタログにより随時注文し、お届けする「注文品」があります。

「定期品」は、RADIX基準で生産された旬の農産物を中心としたセットボックス(商品名「ぱれっと」)で構成され、内容や量により39種類用意しております。当社の会員は入会後に、この39種類の「定期品」の中から基本的の一つを選び登録し、当社は毎週決まった曜日に戸別宅配します。

「注文品」は、毎週その都度カタログにより注文する「元気くん」、一度注文すると一定期間、継続してお届けする「準定期品」、夏・冬の「ギフト」、インターネットで注文する「eらでいっしゅ」があります。

当社では、全国6ヶ所の物流センターにおいて配送代理店に配送業務を委託しており、配送委託業者は専用冷蔵車を使用し、当社専属の配送スタッフが毎週一回会員に戸別宅配しております。配送スタッフは、契約により配送だけでなく、注文書の回収、キャンペーンの案内、要望受付、配送資材の回収、新規会員獲得等の営業活動も行っております。

当社では、会員とのコミュニケーションの窓口として会員サービスセンターを設置しており、インターネットによるメールやフリーダイヤルを利用して、注文時のトラブルや住所変更・宅配の休止といった事務連絡を受け付けるなどの会員サポート体制を整えております。

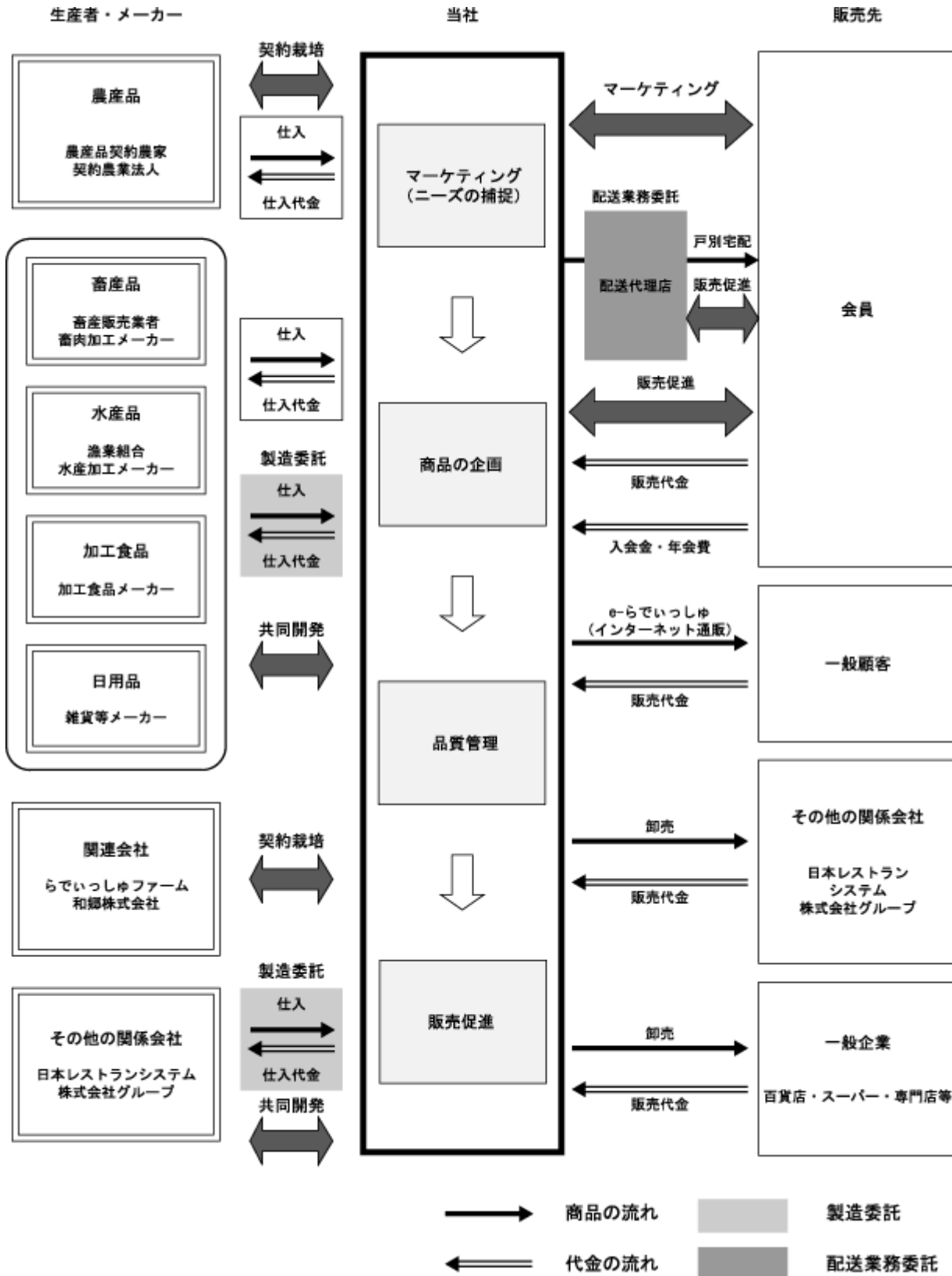
また、ホームページやメール配信を通じて、さまざまな情報を提供する体制も整えております。

一般企業向けの卸売

当社は、その他の関係会社及び百貨店・スーパー・専門店等の一般企業向けに卸売を行っております。提供している商品は、当社会員向け商品と同一の商品であります。商品の配送については当社の配送代理店または宅配業者、一般運送業者等に委託しております。

以下に、事業系統図を記載いたします。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(関連会社) らでいっしゅファーム和郷 株式会社	千葉県 香取市	10	農業の経営	10.0 [40.0]	契約による農産物の栽培
(その他の関係会社) 株式会社ドトール・日レス ホールディングス	東京都 渋谷区	1,000	純粋持株会社	間接被所有 (21.57)	当社のその他の関係会社である日本レストランシステム株式会社の完全親会社であります。
日本レストランシステム 株式会社	東京都 渋谷区	3,505	多業態型レストラン チェーンの経営、輸 入業及び輸入品の販 売	直接被所有 21.57	当社商品の仕入・ 販売先

- (注) 1 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
2 議決権の所有又は被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
3 らでいっしゅファーム和郷株式会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法損益等の注記を省略しております。
4 株式会社ドトール・日レスホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。
5 日本レストランシステム株式会社は、有価証券報告書の提出会社でありましたが、平成20年2月期分から有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成23年2月28日現在	
			平均年間給与(千円)	
239 (154)	38.5	8.2	4,921	

- (注) 1 従業員数は、当社から他社等への出向者を除いた就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、概ね労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自平成22年3月1日 至平成23年2月28日）におけるわが国経済は、新興国向けを中心とした輸出産業にリードされる形で景気を持ち直しが一部に見受けられたものの、依然として企業の設備投資や雇用に対する慎重な姿勢が続いています。また、個人消費も一時的に回復の兆しを見せたものの、本格的な改善には至っておりません。

食品業界におきましては、雇用・所得不安による生活防衛意識の強さのため個人消費は低迷し、また、春先の天候不順、夏の少雨や猛暑の影響により、農産品の収穫量が落ち込むなど非常に厳しい状況下での推移となりました。

このような経営環境のもと、定期品におきましては、より会員のライフスタイルの多様化に合わせた形でサービスメニューを大幅に刷新し、拡充いたしました。注文品におきましては、カタログの増ページや紙面構成のリニューアルを実施し、商品ラインアップの見直しを行いました。また、節約志向に対応した商品カテゴリーとして「シンプルライン」シリーズを開発し、積極的に新商品を投入するなどの販促施策を行い、売上の向上に注力いたしました。平成22年10月6日には、九州センターを開設し配送エリアを拡大するなど、事業の拡大に努めてまいりました。新規会員獲得においては、従来の集客方法に加えて、Webを利用したアフィリエイトやソーシャルゲームとのタイアップなど、新たなツールを活用した会員獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、会員数は増加したものの客単価が下落したことなどにより、当事業年度の売上高は22,014百万円（前期比1.4%減）、営業利益は261百万円（前期比48.5%減）、経常利益は294百万円（前期比45.2%減）、当期純利益は82百万円（前期比63.7%減）となりました。

企画分類別売上高につきましては、以下のとおりであります。

定期品は、7,877百万円（前期比0.8%減）、注文品は、13,835百万円（前期比2.0%減）となり、また、その他は、301百万円（前期比7.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により1,738百万円増加し、投資活動により156百万円減少し、財務活動により1,018百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、563百万円増加となり、期末残高は1,140百万円（前期比97.6%増）となりました。

なお、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローには、前事業年度末日が休日であったため、金融機関の決済が当事業年度にずれこんだ影響が含まれております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,738百万円（前期は851百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益が289百万円となったこと、減価償却費、ソフトウェア償却費及びのれん償却額合わせて401百万円、前事業年度末日が金融機関休日の影響などによる売上債権の減少額1,320百万円などによる収入と、たな卸資産の増加額34百万円、法人税等の支払額250百万円などによる支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、156百万円（前期比20.2%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出132百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,018百万円（前期は114百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,400百万円と、短期借入金の純減少額400百万円、長期借入金の返済による支出1,911百万円、自己株式の取

得による支出42百万円、配当金の支払額48百万円などによる支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する小売業を営んでおりますので、生産実績は記載しておりませんが、当事業年度における仕入実績を、品目分類別に示すと次のとおりであります。

なお、下記「(3) 販売実績」には、企画分類別の記載がありますが、当分類は販売に関する分類であるため、仕入実績としては記載しておりません。

品目分類別仕入状況

分類	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
農産品	6,075,078	98.5
畜産品	1,701,597	98.8
水産品	837,028	90.3
加工食品	3,783,312	96.5
食品計	12,397,017	97.3
日用品等	1,527,967	95.7
非食品計	1,527,967	95.7
その他計	45,859	3,478.0
合計	13,970,844	97.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する小売業を営んでおりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当社の当事業年度における販売実績を、企画分類別、品目分類別に示すと次のとおりであります。

(a) 企画分類別売上状況

分類	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
定期品	7,877,795	99.2
注文品	13,835,356	98.0
その他	301,198	107.8
合計	22,014,351	98.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 品目分類別売上状況

分類	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
農産品	10,632,301	99.6
畜産品	1,810,253	97.2
水産品	1,256,100	90.9
加工食品	5,682,206	97.1
食品計	19,380,862	98.0
日用品等	2,351,541	102.2
非食品計	2,351,541	102.2
その他計	281,947	109.6
合計	22,014,351	98.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、消費者の「食の安心・安全」及び環境へ配慮したライフスタイルへの関心が高まる中、当社がビジョンに掲げる「こどもとお母さんにとって最も愛され信頼されている企業」となるべく、以下の6項目に対処すべき課題と認識し、企業価値向上に取り組んでまいります。

顧客視点のマーケティング

より「こどもとお母さん」の視点に立った商品・サービスを生み出す、企画・マーケティング・分析のそれぞれの機能を強化してまいります。

品質の強化

商品のさらなる品質の向上を目指し、体制を強化してまいります。

生産機能の獲得

「高い品質」と「値ごろ感」を両立する仕組みを構築するために、生産機能の獲得を目指してまいります。

3つの販売チャネル

多様化する顧客のニーズに応えるため、顧客の生活シーンに合わせた宅配、店舗、通販の3つの売場を提供してまいります。

食を軸とした社会貢献

お客様や生産者と一体となった社会貢献活動を行うことでファン作りを推進してまいります。

成長を担う人材開発

経営ビジョンの実現を担う人材を全社一丸となって育成してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開において、経営成績または財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 業界動向及び競合について

当社は、農薬や化学肥料の使用頻度を独自に定めた環境保全型生産基準「RADIX」（以下RADIX基準という）に則って栽培された野菜や米・果物等の農産品、及び人体への安全性を考慮した素材、原料を使用した畜産品、水産品、加工食品等の食品、そのほか日用品等を消費者に戸別宅配する事業を営んでおります。

また、近年のBSE（牛海綿状脳症）、鳥インフルエンザ、口蹄疫、残留農薬、食品偽装等の問題が生じたことで、消費者の「食の安心・安全」に対する意識は高まってきており、今後は当社と類似する業態を持った企業における新規参入が見込まれます。

大手百貨店やスーパーマーケット等においてインターネットを利用したネットスーパー事業の拡大や、農産品の産直販売店も増加しており、従来以上に競争が激しくなることが予想されます。直近では、当社と同様に有機栽培や特別栽培農産物等の宅配事業を営む企業等との競争が激化してきております。従って、今後、さらに競争が激化し相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、残留農薬問題、食品偽装問題、また東日本大震災に端を発する放射性物質による農産品等の汚染問題が発生し、社会問題となっています。

当社の取扱商品におきましては、安全性につきましてRADIX基準を保持し、これを厳守するよう各取引先とRADIX基準を遵守する条項を設けて、取引契約を交わしております。

取引開始にあたりましては、農産地や工場訪問を行い、圃場や製造現場においてRADIX基準が厳守されているかの確認を行っております。また、食品関連法規等各種関連諸法規に違反しないことを保証する書面を仕入先から入手するなど、徹底した品質管理を行っております。

しかしながら、当社で取り扱っている惣菜や生鮮加工品について、衛生管理上の不注意による食中毒などの品質面での問題が発生した場合には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。さらに、当社に限らず残留農薬問題、食品偽装問題、放射能汚染等が社会全般の消費行動の変化をもたらした場合などにも、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(3) 自然災害の影響について

農産品の栽培においては、長雨、猛暑、台風、冷害、干ばつなど天候に左右される傾向があり、また地震や津波、火山噴火などの影響により農作業ができなくなる恐れもあり、結果として入荷時期、入荷数量、品質に影響を与えることがあります。また、農薬や化学肥料の使用を抑えた栽培を行うため、病害虫の影響を受ける可能性も高くなり生産技術の高さが求められます。当社では、生産者の組織する団体「Radixの会」と協力し、病害虫の影響を軽減するような生産技術の向上を進めるとともに、契約農家の増加と作付地域の特定集中の回避を推進しております。

しかしながら、産地における自然災害、病害虫等の影響により、収穫量が確保できない場合等には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 農畜産品の確保について

当社は、RADIX基準による農畜産品の生産を農畜産家に委託しておりますが、現在、農畜産家の高齢化、後継者不足から生産規模の縮小や廃業などが生じています。

今後、このような傾向が続き、更なる生産規模の縮小や廃業により、当社基準で生産委託できる農畜産家が減少した場合、当社が必要とする販売数量が確保できなくなり、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(5) 仕入価格の変動について

当社では、仕入価格の変動に備えて、産地の分散、複数購買等により、低価格で安定的な購入に努めております。しかしながら、食品原材料価格や穀物仕入価格の上昇、また穀物飼料高騰による精肉価格の上昇などが生じることとなった場合、当社が必要とする販売数量が確保できなくなり、結果として当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 商品開発について

当社の商品開発は、RADIX基準に基づき、自ら企画した商品をメーカーと共に共同開発する体制をとっております。当社の取引先等においても、不必要な食品添加物の使用を禁止する等のRADIX基準を遵守しており、取引開始後も、当社は品質の安定を図るため定期的な技術指導を行っております。

しかしながら、メーカーとの共同開発体制が機能せず、今後、維持できない場合には、新商品の投入等ができなくなり、結果として当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 配送代理店について

当社が取り扱う商品配送については、一般運送業者ではなく、当社と専属契約している配送代理店によって行われております。配送代理店の役割は、会員宅へ単に配送するだけでなく、当社の取扱商品の販売促進や新規会員の獲得といった営業機能も担っております。従って、配送個数に応じて手数料を支払うのではなく配送エリアごとの売上高や会員獲得数にリンクした報酬制度を採用しております。そのため、配送代理店に不測の事態が発生した場合に備えて、当社では自社便での対応及び他の代理店間での配送エリアの補完体制を構築しておりますが、独自の営業体制を敷いていることから配送網の再構築に費用と時間を費やす可能性があります。さらに、その結果として、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(8) 会員数について

会員数の推移は下表のとおりであります。

項目	第19期 (平成19年2月期)	第20期 (平成20年2月期)	第21期 (平成21年2月期)	第22期 (平成22年2月期)	第23期 (平成23年2月期)
期末会員数(人)	82,495	90,396	96,809	101,007	104,966

当社は、会員制の戸別宅配事業を営んでおり、会員数の増減は、当社の売上高の変動要因に大きな影響を与えます。そのため、当社は、新規会員の集客活動を継続して行っております。加えて既存会員の退会抑止施策も行い、退会者数の抑制にも注力しております。また、当社は、会員に継続して当社のサービスを受けていただくために、サービス提供の充実や新商品の開発活動も積極的に行っております。

しかしながら、会員数の維持・拡大施策が計画通りに進捗せず、またサービスや新商品の開発が、会員の獲得、会員の購買、会員数の維持に結びつかない場合には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社は、特別栽培農産物(化学的に合成された農薬や化学肥料を減らして栽培するなど特色のある生産方法で生産された農産物)等の宅配事業を行うにあたり、主に「食品衛生法」、「植物防疫法」及び「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」等の規制を受けております。また、平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。

当社は、これらの法律等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法律等に抵触した場合、またはこれらの法律等の改正または新たな法律の制定などにより法的規制が強化された場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたす可能性や、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 会員情報の管理について

当社は、事業の特性上、様々な個人情報を取り扱っております。これらの個人情報の管理については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

2. MBOファンドが筆頭株主であることについて

当社は、ベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコが運営する「ジャフコ・パイアウト2号投資事業有限責任組合」及び「JAFCO Buyout No.2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P.」から出資を受け、平成18年3月にMBOを実施いたしました。この結果、本書提出日現在のMBOファンド2社による出資比率は合計49.1%(議決権比率ベース)となっております。一般的に投資事業組合による株式の所有目的につきましては、株式の売却によるキャピタルゲインの極大化を図ることにあるとされております。

当社の場合におきましても、今後MBOファンドが所有する株式の全部または一部が売却されることが予想されます。

また、当該MBOファンドは平成26年12月31日を解散期限としており、当該時期が近づけば、市場及び他の第三者へ売却圧力が高まり、保有株式を放出することが想定されます。

このように当社の筆頭株主であるMBOファンドの特性を踏まえた場合、株主構成が劇的に変化することも予想されます。結果として、経営体制やビジネスモデル等の大きな変化が生じることも想定され、そのような場合、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。当該財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は4,300百万円となり、前事業年度末残高4,954百万円と比較して654百万円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金が563百万円増加したものの売掛金が1,320百万円減少したためですが、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、前事業年度の売上債権1,658百万円が当事業年度に決済された影響によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は3,932百万円となり、前事業年度末残高4,176百万円と比較して244百万円減少いたしました。この主な要因は、のれんの償却により181百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は3,202百万円となり、前事業年度末残高3,655百万円と比較して453百万円減少いたしました。この主な要因は、短期借入金が400百万円減少、未払法人税等が32百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1,199百万円となり、前事業年度末残高1,658百万円と比較して459百万円減少いたしました。この主な要因は、長期借入金の返済等により483百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は3,830百万円となり、前事業年度末残高3,817百万円と比較して13百万円増加いたしました。この主な要因は、自己株式の取得により42百万円減少しましたが、株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ10百万円増加、利益の留保によるその他利益剰余金が34百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は22,014百万円(前事業年度比1.4%減)と前事業年度を若干下回る水準ながらほぼ横這いで推移しました。

当事業年度においては、定期品のリニューアルや「シンプルライン」シリーズの投入など商品ラインアップの充実に注力し、また新たなツールを利用した新規会員の獲得などにより売上高の確保に努めてまいりました。なお、当事業年度末の登録会員数は、前年より3,959名増加し、104,966名となっております。

(営業利益)

売上総利益は8,153百万円(前期比0.6%減)となり、売上総利益率は37.0%となりました。販売費及び一般管理費は7,891百万円(前期比2.6%増)となりました。この主な要因といたしましては、新規会員獲得、維持を目的とした広告宣伝費、販売促進費、業務委託費などの増加によるものであります。結果、営業利益は261百万円(前期比48.5%減)となり、営業利益率は1.2%となりました。

(経常利益)

営業外損益は、支払利息の減少などにより差引32百万円の収益(純額)となりました。結果、経常利益は294百万円(前期比45.2%減)となり、経常利益率は1.3%となりました。

(当期純利益)

特別損益は、固定資産除却損、減損損失を特別損失に計上し、結果、当期純利益は82百万円(前期比63.7%減)となり、当期純利益率は0.4%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ563百万円増加し、1,140百万円となりました。キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の金額は156,034千円であり、その主なものは、基幹システム（販売管理システム）の導入45,580千円、営業支援、会員管理システムの導入15,311千円及びウェブシステムの導入12,755千円です。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所 基幹システム	20,898	-	-	3,502	61,995	414,527	500,924	132 (47)
首都圏センター (東京都板橋区)	物流設備	140,270	16,319	104	857	19,132	4,284	180,968	41 (32)
神奈川センター (神奈川県厚木市)	物流設備	23,190	5,249	7	1,164	14,082	-	43,695	17 (19)
北海道センター (札幌市中央区)	物流設備	-	-	-	-	-	-	-	10 (25)
中部センター (愛知県一宮市)	物流設備	28,608	5,827	-	118	7,592	-	42,146	16 (11)
大阪センター (大阪府東大阪市)	物流設備	64,204	6,271	-	1,174	13,864	-	85,515	23 (20)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。
 4 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 5 上記の他、主要な設備として賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	事務所	80,862
首都圏センター (東京都板橋区)	物流設備	102,031
神奈川センター (神奈川県厚木市)	物流設備	72,681
北海道センター (札幌市中央区)	物流設備	16,704
中部センター (愛知県一宮市)	物流設備	20,147
大阪センター (大阪府東大阪市)	物流設備	38,302

- 6 リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	情報機器等	4	16,260	20,820
首都圏センター (東京都板橋区)	冷凍機器等	4	16,132	28,619
神奈川センター (神奈川県厚木市)	冷凍機器等	4	4,095	9,896
北海道センター (札幌市中央区)	情報機器	-	-	-
中部センター (愛知県一宮市)	情報機器	-	-	-
大阪センター (大阪府東大阪市)	冷凍機器等	4	2,087	8,870

3 【設備の新設、除却等の計画】

本書提出日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都港区)	基幹システム ソフトウェア	284,165	-	自己資金	平成23年 3月	平成24年 2月	受発注等管理 業務の効率性 の強化

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,939,317	6,939,317	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,939,317	6,939,317	-	-

(注) 大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	400(注)2	390(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000(注)3	39,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	677(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 677(注)4 資本組入額 339	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成18年9月1日付でらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)を吸収合併しているため、発行価格は796円に調整し、さらに平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は677円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

第3回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	677(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 677(注)4 資本組入額 339	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成18年9月1日付でらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)を吸収合併しているため、発行価格は796円に調整し、さらに平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は677円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成19年2月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,560(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は850円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権者が有する新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

第5回新株予約権（平成19年2月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,390(注)2	1,270(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,000(注)3	127,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は850円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権者が有する新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

第6回新株予約権（平成19年2月16日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成23年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	240(注)2	210(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)3	21,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は850円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権者が有する新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日 (注)1	4,000,000	4,000,200	2,000,000	2,010,000	2,000,000	2,000,544
平成18年9月1日 (注)2		4,000,200	1,710,000	300,000		2,000,544
平成18年9月1日 (注)3	72,836	4,073,036		300,000		2,000,544
平成18年10月2日 (注)4	215,300	4,288,336	107,650	407,650	107,650	2,108,194
平成19年8月1日 (注)5		4,288,336		407,650	287,957	1,820,236
平成19年9月1日 (注)6	756,805	5,045,141		407,650		1,820,236
平成20年1月31日 (注)7	4	5,045,137		407,650		1,820,236
平成20年9月4日 (注)8	497,972	5,543,109		407,650		1,820,236
平成20年9月4日 (注)9	253,292	5,289,817		407,650		1,820,236
平成20年12月8日 (注)10	1,470,000	6,759,817	410,130	817,780	410,130	2,230,366
平成20年12月18日 (注)11	135,000	6,894,817	37,665	855,445	37,665	2,268,031
平成21年1月26日 (注)12	1,000	6,895,817	260	855,705	260	2,268,291
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注)13	2,000	6,897,817	520	856,225	520	2,268,811
平成22年3月1日～ 平成23年2月28日 (注)14	41,500	6,939,317	10,790	867,015	10,790	2,279,601

(注) 1 有償第三者割当

割当先 ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合 他1名

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

2 無償減資による減少

3 らでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)との合併による、らでいっしゅぼーや従業員持株会への割当交付(合併比率1:1.167)

4 有償第三者割当(A種株式)

割当先 緒方大助 他6名

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

5 平成19年5月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

6 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株及びA種株式1株を1,17648株に分割して、発行済株式総数が普通株式718,809株、A種株式37,996株増加しております。

7 平成19年9月1日付の株式分割により生じた端数A種株式4株につきましては、平成19年11月19日付の取締役会における端数買取および消却決議に基づき、端数A種株式4株を買取及び消却しております。

8 平成20年8月20日開催の取締役会におけるA種株式取得と引換えに普通株式を交付する決議に基づき、平成20年9月4日付でA種株式1株に対して普通株式1,966株を割り当てており、それにより普通株式の発行済株式が497,972株増加しております。

9 平成20年8月20日開催の取締役会におけるA種株式と引換えに普通株式を交付する決議に基づき、平成20年9月4日付でA種株式253,292株を取得しており、同日付にてA種株式253,292株を消却しております。またこれにより発行済株式総数は、普通株式のみの5,289,817株となっております。

10 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 600円 引受価額 558円

発行価額 558円 資本組入額 279円

11 オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資

割当先 野村證券株式会社

発行価格 600円 引受価額 558円

発行価額 558円 資本組入額 279円

12 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ260千円増加しております。

13 新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ520千円増加しております。

14 新株予約権の行使により、発行済株式総数が41,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,790千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	9	30	1	1	2,325	2,371	-
所有株式数(単元)	-	1,794	318	16,716	1,349	1	49,202	69,380	1,317
所有株式数の割合(%)	-	2.59	0.46	24.09	1.95	0.00	70.91	100.00	-

(注) 自己株式77,300株は「個人その他」に773単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	3,238,229	46.66
日本レストランシステム株式会社	東京都渋谷区猿楽町10-11	1,480,000	21.32
緒方 大助	東京都文京区	198,000	2.85
らでいっしゅぼーや従業員持株会	東京都港区芝公園3丁目1-13 アーバン芝公園	195,290	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都中央区晴海1丁目8-11	144,700	2.08
古原 岳志	東京都大田区	144,102	2.07
JAFCO Buyout NO.2 Investment Limited Partnership (Cayman)L.P.(General Partner : JAFCO Buyout No.2 General Partner Limited) (常任代理人 野村信託銀行株式会社)	M&C Corporate Services Limited, PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands (東京都千代田区大手町2丁目2-2 アーバンネット大手町ビル19階)	134,926	1.94
親跡 博史	東京都豊島区	91,004	1.31
福江 敬太郎	東京都板橋区	27,292	0.39
秋田 二郎	神奈川県川崎市宮前区	24,528	0.35
計	-	5,678,071	81.82

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2 上記のほか当社所有の自己株式77,300株(1.11%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,860,700	68,607	株主としての権利内容に何ら制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,317	-	
発行済株式総数	6,939,317	-	-
総株主の議決権	-	68,607	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) らでいっしゅぼーや株式会社	東京都港区芝公園 三丁目1番13号	77,300	-	77,300	1.11
計	-	77,300	-	77,300	1.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

当社の役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき導入しております。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	役員1名及び従業員(グループリーダー、センター長及び課長以上)32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により13名減少しております。

第3回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき導入しております。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員(副本部長及びグループリーダー)3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職により1名減少しております。

第4回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

当社の役員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、会社法に基づき、平成19年2月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月16日
付与対象者の区分及び人数	役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 付与対象者のうち1名は平成21年5月28日付で取締役を辞任し、現在は当社従業員であります。

第5回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、会社法に基づき、平成19年2月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員146名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職により30名減少しております。

第6回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、会社法に基づき、平成19年2月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員(契約社員)65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職により27名減少しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年11月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月18日～平成23年2月17日)	100,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	77,300	42,464
残存決議株式の総数及び価額の総額	22,700	17,535
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.7	29.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年4月15日)での決議状況 (取得期間 平成23年4月25日～平成23年9月30日)	100,000	70,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,500	1,951
提出日現在の未行使割合(%)	96.5	97.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	77,300	-	80,800	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考え、今後とも収益力の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、利益配分につきましては、業績の見通し、配当性向、内部留保の水準などを総合的に判断しながら、長期にわたり安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記の配当政策のもと、期末配当は普通配当1株当たり7円といたしました。

内部留保金につきましては、借入金返済などの企業体質強化に活用し、より一層の財務健全性の向上に努めたいと考えております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年5月25日定時株主総会	48,034	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	-	-	765	768	590
最低(円)	-	-	485	427	406

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	570	495	492	572	577	577
最低(円)	479	425	406	474	551	540

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		緒方大助	昭和35年6月9日生	昭和61年9月 株式会社チシマ・ビジネス・コーポレーション入社 平成元年3月 有限会社ウイングコーポレーション入社 平成5年2月 キューサイ青汁株式会社(現キューサイ株式会社)入社 平成12年1月 環ネットワーク株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)代表取締役社長 平成18年3月 株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7(現らでいっしゅぼーや株式会社)取締役 平成18年6月 ジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社(現らでいっしゅぼーや株式会社)代表取締役社長(現任)	(注)2	198,000
専務取締役	事業本部長	古原岳志	昭和34年3月19日生	昭和57年4月 日本信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 平成12年3月 環ネットワーク株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)入社 総合企画部長 平成12年4月 同社取締役総合企画部長 平成12年5月 同社取締役管理本部長 平成12年9月 同社取締役事業本部長 平成14年9月 同社取締役管理本部長兼営業本部長 平成15年9月 同社常務取締役営業本部長兼経営企画室長 平成17年3月 同社常務取締役営業本部長 平成18年2月 同社常務取締役営業本部長兼経営企画室長 平成18年3月 株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7(現らでいっしゅぼーや株式会社)取締役 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社常務取締役営業本部長兼経営企画室長 平成19年1月 当社常務取締役事業本部長 平成19年9月 当社常務取締役事業本部長兼品質保証部長 平成21年3月 当社常務取締役事業本部長兼SCM部長 平成21年5月 当社専務取締役事業本部長兼SCM部長 平成22年5月 当社専務取締役事業本部長(現任)	(注)2	144,102
常務取締役	管理本部長	秋田二郎	昭和38年12月16日生	昭和61年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 平成3年10月 タクシンホテルホールディング社財務部長(出向) 平成11年12月 株式会社光通信入社 平成12年4月 同社財務部長 平成12年11月 同社執行役員(財務担当) 平成14年8月 株式会社アーニーコーポレーション代表取締役 平成16年6月 株式会社力ネボウ化粧品入社 平成16年10月 同社管理本部長 平成17年1月 同社執行役管理本部長 平成18年1月 同社執行役アジア営業推進室長 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社取締役管理本部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成19年9月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成21年3月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成21年5月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)2	24,528

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	品質保証部長	親 跡 博 史	昭和34年5月25日生	昭和59年4月 平成13年2月 株式会社シジシージャパン入社 キューサイ株式会社入社 営業本部ケール栽培部長 平成14年7月 平成14年9月 同社青汁事業本部ケール栽培部長 らでいっしゅぼーや株式会社(旧ら でいっしゅぼーや株式会社)取締役 商品本部長兼品質保証室長 平成16年10月 平成18年3月 同社取締役商品本部長 株式会社ジャフコ・エスアイジー No.7(現らでいっしゅぼーや株 式会社)取締役 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社 取締役商品本部長 平成19年1月 当社取締役兼SCM部長兼品質保証 部長 平成19年9月 当社取締役兼SCM部長 平成21年3月 当社取締役兼品質保証部長 平成22年3月 当社取締役兼営業部長 平成23年3月 当社取締役兼品質保証部長(現任)	(注)2	91,004
取締役	MD部長	福 江 敬太郎	昭和35年6月10日生	昭和61年7月 平成元年10月 産業開発機構株式会社入社 環ネットワーク株式会社(旧ら でいっしゅぼーや株式会社)入社 平成12年5月 平成14年3月 同社事業本部物流管理部長 同社事業本部西日本支社長 平成16年3月 同社営業本部副本部長 平成18年5月 平成18年6月 同社取締役営業本部副本部長 ジャフコ・らでいっしゅMBO株 式会社(現らでいっしゅぼーや株式 会社)取締役 平成18年9月 当社取締役営業本部副本部長 平成19年1月 当社取締役兼営業部長 平成22年3月 当社取締役兼品質保証部長 平成23年3月 当社取締役兼MD部長(現任)	(注)2	27,292
常勤監査役		山 本 恭 子	昭和22年8月25日生	昭和50年4月 平成元年3月 平成3年7月 よつ葉牛乳を飲む会(現有限会社あ しの会)代表 同代表辞任 らでいっしゅぼーや株式会社(旧ら でいっしゅぼーや株式会社)入社 W E S T 事業部 平成6年5月 平成10年5月 同社WEST事業部 センター長 同社会員サービスセンター センター 長 平成14年3月 同社品質保証室次長 平成16年4月 同社商品本部販促企画部長 平成18年3月 同社内部監査室課長 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社内部 監査室課長 平成19年9月 当社内部監査室嘱託社員 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	7,300
監査役		今 村 正 昭	昭和20年8月23日生	昭和43年8月 昭和48年5月 平成17年6月 平成19年5月 的場(現九段)公認会計士事務所入所 今村公認会計士事務所開設(現任) 住金物産株式会社監査役(現任) 現らでいっしゅぼーや株式会社監査 役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		秋山進	昭和38年9月7日生	昭和62年4月 株式会社リクルート入社 平成7年4月 同社人材総合サービス事業本部企画室課長 平成12年4月 有限会社秋山進事務所開設 代表取締役(現任) 平成15年12月 特定非営利活動法人インディペンデント・コントラクター協会設立 理事長 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品 チーフコンプライアンスオフィサー代行 平成18年10月 株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン マネージング・ディレクター 平成20年7月 プリンシプル・コンサルティング合同会社(現プリンシプル・コンサルティング株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成22年1月 財団法人日本数学検定協会専務理事兼事務局長 平成22年6月 特定非営利活動法人インディペンデント・コントラクター協会顧問(現任) 平成23年5月 現らでいっしゅぼーや株式会社監査役(現任)	(注)3	
計						492,226

- (注) 1 監査役今村正昭及び秋山進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営者が株主から委任された経営責任を適切な意思決定に基づき有効に実施・遂行できる体制を構築・運営していくこと、意思決定に基づく経営者の職務執行、経営管理を監視監督できる体制を構築・運営していくことの2点を重要項目としております。

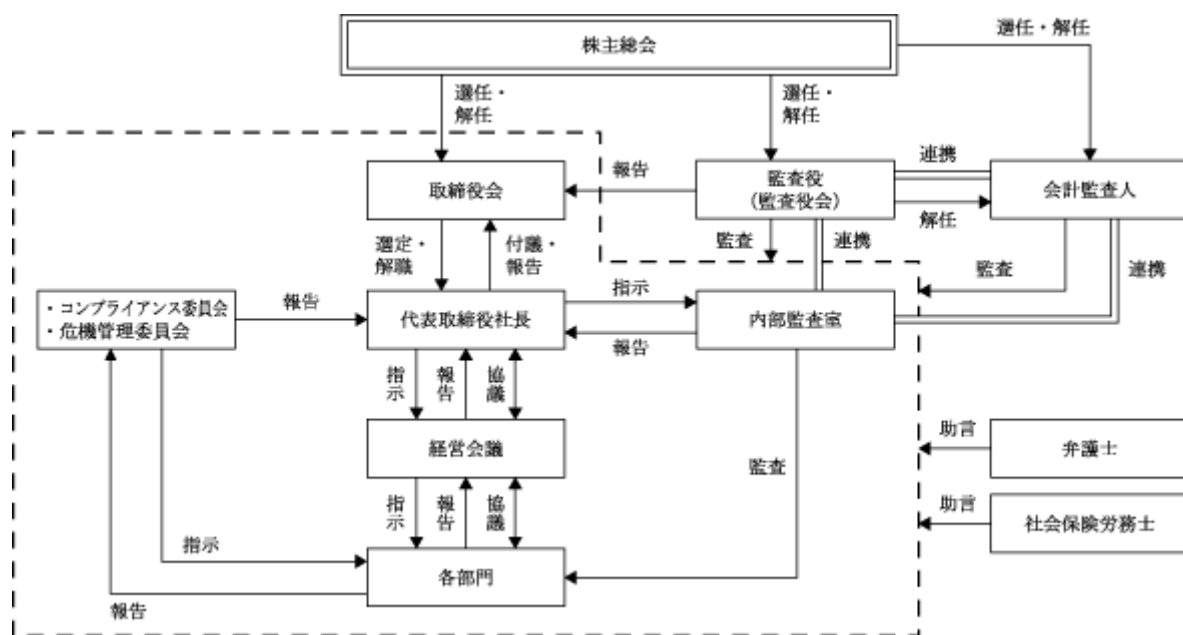
また、経営管理機能を強化するうえで、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題と認識しておりますので、経営における透明性を高める等、積極的な取組みを進めております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は、本書提出日現在、5名で構成されており、毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。取締役会におきましては、取締役会規則に基づき取締役の業務執行を監督するとともに、経営執行に係る重要事項について審議・決議しております。また意思決定の透明性、公平性の確保に努めております。

監査役会は、定例的に月に1回開催し、監査役は監査状況を報告するとともに、意見を聴取しております。

経営会議は、毎週1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。代表取締役社長の諮問機関として位置づけ、常勤取締役及び各部門長が出席し、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について協議しております。経営会議を開催することで、審議される課題等の最終決定に至る過程の透明性を高めるとともに、効率的な会社運営を図っております。



ロ 内部統制システムの整備の状況

A. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役会は、「取締役会規則」等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役・使用人は定められた社内規程に従い、業務を執行しております。
- (b) 取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと、原則として毎月開催し、経営に係る取締役の職務執行の監督を行っております。
- (c) 取締役は、経営に関する重要な事項について、「経営会議規程」に基づき、経営会議において他の出席者の意見を参考にし、十分な議論を行い審議・決定しております。取締役は、経営会議で審議・決定された議案のうち「取締役会規則」に定めのある重要事項について、取締役会に送付し審議・決定しております。

- (d) 代表取締役社長は、経営理念、コンプライアンス行動指針を制定することにより、当社の社会的責任を明確にし、それを役職員に周知徹底させることによって法令遵守をあらゆる企業活動の前提としております。
- (e) 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査基準」に基づき、取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。また、当社のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めています。
- (f) 内部監査室は、法令等の遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告しております。
- (g) 社内規程として「内部通報規程」を定め、法令・定款・社内規程に違反する行為等があった場合に通報できる内部通報制度の窓口（常勤監査役及び内部監査室長）を設置しております。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）の他、契約書、稟議書等について関連資料と併せて、法令や「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行っております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・重要な会議体及び委員会の議事録
- (b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧または謄写しております。
- (c) 法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、速やかに開示しております。
- (d) 電磁的記録等に関わるシステムを「情報管理関係規程」に従い安全に管理し、不測の事態にも適切に対応しております。

C. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会を原則毎月開催する他、必要に応じて適時臨時に開催しております。また、法令等に従い、書面等にて取締役会決議を行えるものとしております。
- (b) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議を原則として週1回開催し、これらの審議を経て業務執行の決定を行っております。
- (c) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務分掌・職務権限規程」、「稟議規程」等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続について定めております。
- (d) 取締役の職務分担を明確にし、業務の効率的な遂行を図っております。
- (e) 取締役会は全社的な目標を定め、中期経営計画及び単年度経営計画を策定し、各取締役は全社目標達成に向けて職務分担における部門目標の設定、予算管理、具体策の立案と実行を行っております。
- (f) 月次業績はITを活用したシステムにより迅速にデータ化され、各取締役に報告されております。また、全社及び各部門業績のレビューと差異分析により、随時、改善策の実施と必要に応じた目標の修正を行っております。

D. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社は親会社及び子会社を有しておらず、現時点において本体制についての方針は定めておりませんが、基本的に当社の方針に準じた体制とするものとしております。なお、子会社の取締役に当社の取締役または使用人を派遣することがあります。

E. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役が監査役会事務局とは別に、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、取締役と監査役が協議を行い、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとしております。
- (b) (a)の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は(a)の使用人の人事について事前に報告を受け、必要な場合は会社に対して変更を申し入れることができるものとしております。

F.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a)代表取締役社長は、監査役との間で定期的に意見交換を行う機会を設けております。
- (b)監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けることができます。また、その状況を監査役会に報告するものとしております。
- (c)取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査役に直ちに報告しております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。
- (d)取締役は、「内部通報規程」を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- (e)監査役は、会計監査人、内部監査室と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、取締役会にて「危機管理規程」を損失の危険の管理に関する統括的規程と位置づけしており、以下の3つの委員会を常設し、損失の危険の管理にあっております。

A.危機管理委員会

管理部門担当役員を委員長として、事業継続のリスク管理を目的としております。

平時には潜在リスクの予防と表面化したリスクの收拾を行い、また万一危機が発生した際には統制の取れた速やかな対応を取ることによって損失を最小にとどめる事を目的としております。危機管理委員会委員長は、リスク情報をすべて代表取締役社長並びに常勤監査役に報告し、代表取締役社長並びに常勤監査役はいつでも必要に応じて危機管理委員会に対してリスク情報の報告を求めることができるようにしております。

B.コンプライアンス委員会

管理部門担当役員を委員長として、法令違反の予防を目的としております。

法令遵守に関する問題把握及び課題解決のための計画等を立案し、主管部門に実施させております。また、当社の役員・従業員が一人ひとり、社会から求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを周知させ、それを通して公正かつ適切な経営を実現するようにしております。

C.基準委員会

品質保証部長を委員長として、当社の事業活動における各行為（商品開発その他すべて）において、当社の（商品）品質基準である「RADIX基準」に則した決定を行うこと並びに、お客様の安全・安心を維持することを目的としております。

また、当社はコンプライアンス経営の強化を図るため、内部通報制度を設け、従業員等からの組織的又は個人的な法令違反等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを整備することにより、違法や不正行為等の早期発見と是正に努めております。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

代表取締役社長直轄部門として内部監査室（1名）を設置しており、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。これらの監査は、内部監査規程に基づき実施しており、結果についてはその都度代表取締役社長に報告されております。

ロ 監査役監査

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名であり、月次で開催される取締役会（月次決算承認）へ出席し月次業績を把握するとともに、第2四半期及び期末決算時の現地棚卸の立会いや決算書類等の検討を行うことにより、会社法計算書類等の適法性の監査を実施するとともに、社内の各種委員会や重要な会議にもオブザーバーとして積極的に参加し、社内動向の把握に努めるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、監査役会を定例的に月1回開催し、常勤監査役は各部門への往査及び関係者へのヒアリングを通じ、経営課題の進捗状況の把握など監査状況を報告するとともに、意見を聴取し、当社のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは意見を述べ、改善策の策定を求めています。

ハ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役及び会計監査人は、三様監査連絡会を半年毎に開催し、情報交換を行い、連携強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

社外監査役が2名おります。

当社の社外監査役である今村正昭とは、監査役就任前の平成13年4月1日から平成19年5月28日まで税務コンサルティング契約に基づく顧問料の支払いを行っていましたが、当社監査役就任と同時に税務コンサルティング契約を解約しております。なお、当社の社外監査役である秋山進は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は一切ありません。

ロ 選任理由並びに機能及び役割

社外監査役今村正昭は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、また、他社での監査役としての経験から、適宜適切な意見を表明しております。今後も監査体制の強化を図るとともに意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を期待できるものと判断しております。

社外監査役秋山進は、他社での経営者としての経験やコンプライアンスとリスク管理の体制構築・運用を行った実績から専門的な知見を有しており、監査体制の強化を図るとともに意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を期待できるものと判断しております。

以上のとおり、当社監査役は3名のうち2名が社外監査役であり、外部からの客観的で中立的な経営監視機能を果たしていると考えているため、当社は社外取締役を選任していません。

ハ 社外取締役及び社外監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、職務の執行にあたり、期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。なお、社外監査役の今村正昭は平成21年8月14日付にて締結し、秋山進は平成23年5月25日付にて締結いたしました。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	役員賞与 引当金 繰入額	役員退職 慰労引当金 繰入額	
取締役	110,024	94,824	-	-	15,200	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,440	5,040	-	-	400	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	2

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社には、使用人を兼務している役員はおりません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬は、経営内容及び世間水準、従業員給与とのバランス等を勘案の上、役員ごとに決定しております。

役員報酬限度額は、平成18年8月17日開催の臨時株主総会にて、「役員報酬」、「役員退職慰労引当金繰入額」及び「役員賞与引当金繰入額」の計上額は、合計で取締役が年額130,000千円以内、監査役が年額20,000千円以内と決議されております。また、取締役賞与につきましては業績連動型を採用しており、期初（毎年4月発表）の業績予想の当期純利益を超過した額の3分の1以内としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄（非上場株式）

貸借対照表計上額の合計 13,541千円

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は宮坂泰行及び長村彌角であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

株主総会の特別決議案件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来ることとした場合等

イ 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行できるようにするものであります。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とするものであります。

その他第三者の状況

当社では業務上発生しうる問題解決のための助言等を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結しております。労務面におきましては、社会保険労務士と顧問契約を締結し、労働関係法令及び就業規則等に遵守した適正な労働環境の整備、確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
25,000	5,350	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価等についての助言・指導業務等を委託し、対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)及び当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人等が主催するセミナー等に随時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,289	1,140,998
売掛金	3,844,374	2,523,429
商品及び製品	489,201	503,782
原材料及び貯蔵品	14,836	34,970
前払費用	72,368	70,134
繰延税金資産	146,040	149,337
未収入金	-	135,373
その他	56,809	10,944
貸倒引当金	246,501	268,553
流動資産合計	4,954,418	4,300,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	922,619	925,532
減価償却累計額	597,828	648,359
建物（純額）	324,790	277,172
機械及び装置	143,959	156,039
減価償却累計額	115,230	122,372
機械及び装置（純額）	28,728	33,667
車両運搬具	5,152	5,152
減価償却累計額	5,001	5,040
車両運搬具（純額）	151	112
工具、器具及び備品	59,925	60,651
減価償却累計額	51,151	53,833
工具、器具及び備品（純額）	8,774	6,817
リース資産	127,608	159,996
減価償却累計額	9,324	42,926
リース資産（純額）	118,284	117,070
有形固定資産合計	480,729	434,840
無形固定資産		
のれん	2,909,823	2,727,959
商標権	4,275	3,120
意匠権	189	160
ソフトウェア	358,729	329,978
ソフトウェア仮勘定	80,885	88,833
電話加入権	3,276	3,276
無形固定資産合計	3,357,179	3,153,328

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,541	13,541
関係会社株式	1,430	4,880
出資金	10	-
長期貸付金	7,079	795
関係会社長期貸付金	10,000	16,550
破産更生債権等	46,239	46,219
繰延税金資産	101,954	108,839
差入保証金	200,407	199,510
その他	4,563	-
貸倒引当金	46,239	46,219
投資その他の資産合計	338,986	344,117
固定資産合計	4,176,894	3,932,286
資産合計	9,131,313	8,232,704
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,545,021	1,559,093
短期借入金	³ 600,000	³ 200,000
1年内返済予定の長期借入金	^{1, 2} 430,000	402,000
リース債務	32,937	37,824
未払金	634,139	627,799
未払費用	69,973	72,341
未払法人税等	175,208	142,209
前受金	566	402
賞与引当金	82,232	85,799
販売促進引当金	2,362	7,040
その他	83,361	68,251
流動負債合計	3,655,804	3,202,763
固定負債		
長期借入金	^{1, 2} 1,280,000	797,000
リース債務	99,334	91,230
退職給付引当金	220,487	240,104
役員退職慰労引当金	50,200	65,800
その他	8,280	5,001
固定負債合計	1,658,302	1,199,136
負債合計	5,314,106	4,401,899

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	856,225	867,015
資本剰余金		
資本準備金	2,268,811	2,279,601
資本剰余金合計	2,268,811	2,279,601
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	692,169	726,651
利益剰余金合計	692,169	726,651
自己株式	-	42,464
株主資本合計	3,817,206	3,830,804
純資産合計	3,817,206	3,830,804
負債純資産合計	9,131,313	8,232,704

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	22,334,617	22,014,351
売上原価		
商品期首たな卸高	338,188	489,201
当期商品仕入高	14,333,697	13,970,844
合計	14,671,886	14,460,045
他勘定振替高	₁ 51,506	₁ 95,408
商品期末たな卸高	489,201	503,782
売上原価合計	14,131,178	13,860,854
売上総利益	8,203,439	8,153,496
販売費及び一般管理費	₂ 7,694,634	₂ 7,891,706
営業利益	508,804	261,790
営業外収益		
受取利息	1,143	853
受取手数料	25,018	25,619
期限切品処分収入	12,666	11,924
その他	19,174	20,189
営業外収益合計	58,003	58,586
営業外費用		
支払利息	27,070	19,415
支払手数料	-	3,731
その他	3,134	3,044
営業外費用合計	30,205	26,191
経常利益	536,603	294,184
特別損失		
固定資産除却損	₃ 627	₃ 3,278
減損損失	₄ 5,168	₄ 1,125
特別損失合計	5,795	4,404
税引前当期純利益	530,807	289,780
法人税、住民税及び事業税	318,503	217,196
法人税等調整額	15,575	10,182
法人税等合計	302,928	207,013
当期純利益	227,879	82,766

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	855,705	856,225
当期変動額		
新株の発行	520	10,790
当期変動額合計	520	10,790
当期末残高	856,225	867,015
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,268,291	2,268,811
当期変動額		
新株の発行	520	10,790
当期変動額合計	520	10,790
当期末残高	2,268,811	2,279,601
資本剰余金合計		
前期末残高	2,268,291	2,268,811
当期変動額		
新株の発行	520	10,790
当期変動額合計	520	10,790
当期末残高	2,268,811	2,279,601
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	512,561	692,169
当期変動額		
剰余金の配当	48,270	48,284
当期純利益	227,879	82,766
当期変動額合計	179,608	34,481
当期末残高	692,169	726,651
利益剰余金合計		
前期末残高	512,561	692,169
当期変動額		
剰余金の配当	48,270	48,284
当期純利益	227,879	82,766
当期変動額合計	179,608	34,481
当期末残高	692,169	726,651
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	42,464
当期変動額合計	-	42,464
当期末残高	-	42,464

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
株主資本合計		
前期末残高	3,636,558	3,817,206
当期変動額		
新株の発行	1,040	21,580
剰余金の配当	48,270	48,284
当期純利益	227,879	82,766
自己株式の取得	-	42,464
当期変動額合計	180,648	13,597
当期末残高	3,817,206	3,830,804
純資産合計		
前期末残高	3,636,558	3,817,206
当期変動額		
新株の発行	1,040	21,580
剰余金の配当	48,270	48,284
当期純利益	227,879	82,766
自己株式の取得	-	42,464
当期変動額合計	180,648	13,597
当期末残高	3,817,206	3,830,804

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	530,807	289,780
減価償却費	79,874	95,178
ソフトウェア償却費	95,592	124,328
のれん償却額	181,863	181,863
減損損失	5,168	1,125
貸倒引当金の増減額(は減少)	52,301	22,031
販売促進引当金の増減額(は減少)	1,039	4,678
賞与引当金の増減額(は減少)	1,532	3,566
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,711	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,820	19,617
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,900	15,600
受取利息	1,143	853
支払利息	27,070	19,415
固定資産除却損	627	3,278
売上債権の増減額(は増加)	1,272,598	1,320,944
たな卸資産の増減額(は増加)	150,136	34,714
仕入債務の増減額(は減少)	56,415	14,071
その他	57,555	73,046
小計	425,849	2,006,866
利息及び配当金の受取額	1,108	816
利息の支払額	27,053	19,422
法人税等の支払額	399,879	250,064
営業活動によるキャッシュ・フロー	851,674	1,738,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,166	15,494
無形固定資産の取得による支出	164,307	132,949
関係会社株式の取得による支出	1,430	3,450
関係会社貸付けによる支出	10,000	6,550
貸付金の回収による収入	5,977	6,128
差入保証金の差入による支出	1,205	790
差入保証金の回収による収入	7,654	1,257
預り保証金の返還による支出	-	399
その他	3,034	3,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	195,512	156,055

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	600,000	400,000
長期借入れによる収入	-	1,400,000
長期借入金の返済による支出	430,000	1,911,000
リース債務の返済による支出	8,625	37,819
株式の発行による収入	1,040	21,580
自己株式の取得による支出	-	42,946
配当金の支払額	47,563	48,245
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,850	1,018,431
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	932,335	563,709
現金及び現金同等物の期首残高	1,509,624	577,289
現金及び現金同等物の期末残高	577,289	1,140,998

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 建物（建物附属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 機械及び装置 8年～15年 工具、器具及び備品 3年～15年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械及び装置については、従来耐用年数を6年～13年としておりましたが、法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当事業年度より8年～15年に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 のれん 20年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年以内) (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権、貸倒懸念債権については債権の区分ごとにそれぞれ未回収率等を勘案して定めた一定の基準により、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度においては役員賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(4) 販売促進引当金 会員顧客へ付与した割引ポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日) を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																																																
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度6,128千円)及び「未収入金」(当事業年度47,611千円)、「未払消費税等」(当事業年度34,574千円)、「長期未払金」(当事業年度6,347千円)は、重要性を勘案して表示方法を見直した結果、金額的重要性がないと判断したため、当事業年度から流動資産の「その他」、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の明瞭性を高めるため、当事業年度から一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更いたしました。</p> <p>当事業年度において「販売費及び一般管理費」を従来の方により区分掲記した場合の費目及び金額は次のとおりです。</p> <p>なお、前事業年度において「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」は310,626千円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">1,704,720千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">661,864千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">971,550千円</td></tr> <tr><td>販売促進引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,362千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">109,114千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">13,120千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">107,201千円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">1,163,563千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">115,509千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">81,902千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">23,403千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">16,000千円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">196,789千円</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">98,561千円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">125,557千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">79,874千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却費</td><td style="text-align: right;">95,592千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">181,863千円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">81,928千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">371,654千円</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">202,419千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">125,444千円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">400,929千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">763,705千円</td></tr> </table> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取補償金」(当事業年度3,065千円)、「支払手数料」(当事業年度2,000千円)は、重要性を勘案して表示方法を見直した結果、金額的重要性がないと判断したため、当事業年度から営業外収益の「その他」、営業外費用の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。</p>	荷造運搬費	1,704,720千円	広告宣伝費	661,864千円	販売促進費	971,550千円	販売促進引当金繰入額	2,362千円	貸倒引当金繰入額	109,114千円	貸倒損失	13,120千円	役員報酬	107,201千円	給料及び手当	1,163,563千円	賞与	115,509千円	賞与引当金繰入額	81,902千円	退職給付費用	23,403千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,000千円	福利厚生費	196,789千円	通信費	98,561千円	旅費及び交通費	125,557千円	減価償却費	79,874千円	ソフトウェア償却費	95,592千円	のれん償却額	181,863千円	リース料	81,928千円	地代家賃	371,654千円	消耗品費	202,419千円	支払手数料	125,444千円	業務委託費	400,929千円	その他	763,705千円	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度47,611千円)は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」(前事業年度2,000千円)は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記することといたしました。</p>
荷造運搬費	1,704,720千円																																																
広告宣伝費	661,864千円																																																
販売促進費	971,550千円																																																
販売促進引当金繰入額	2,362千円																																																
貸倒引当金繰入額	109,114千円																																																
貸倒損失	13,120千円																																																
役員報酬	107,201千円																																																
給料及び手当	1,163,563千円																																																
賞与	115,509千円																																																
賞与引当金繰入額	81,902千円																																																
退職給付費用	23,403千円																																																
役員退職慰労引当金繰入額	16,000千円																																																
福利厚生費	196,789千円																																																
通信費	98,561千円																																																
旅費及び交通費	125,557千円																																																
減価償却費	79,874千円																																																
ソフトウェア償却費	95,592千円																																																
のれん償却額	181,863千円																																																
リース料	81,928千円																																																
地代家賃	371,654千円																																																
消耗品費	202,419千円																																																
支払手数料	125,444千円																																																
業務委託費	400,929千円																																																
その他	763,705千円																																																

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																										
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">303,193千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,844,374千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">4,275千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,151,843千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,280,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">430,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,710,000千円</td> </tr> </table> <p>2 財務制限条項等</p> <p>当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（契約日平成19年2月23日、借入金残高1,710,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含む。）の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、二期連続して1,700,000千円未満としない。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含む。）の末日における単体の損益計算書の営業損益を二期連続で損失としない。</p> <p>各年度の決算期（中間決算期を含む。）の末日における単体の貸借対照表及び損益計算書に基づき算定されるレバレッジレシオを、二期連続して定められた水準超としない。</p> <p>3 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">600,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	303,193千円	売掛金	3,844,374千円	商標権	4,275千円	計	4,151,843千円	長期借入金	1,280,000千円	1年内返済予定の長期借入金	430,000千円	計	1,710,000千円	当座貸越極度額	1,000,000千円	借入実行残高	400,000千円	差引額	600,000千円	<p>3 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,300,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	2,500,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	2,300,000千円
現金及び預金	303,193千円																										
売掛金	3,844,374千円																										
商標権	4,275千円																										
計	4,151,843千円																										
長期借入金	1,280,000千円																										
1年内返済予定の長期借入金	430,000千円																										
計	1,710,000千円																										
当座貸越極度額	1,000,000千円																										
借入実行残高	400,000千円																										
差引額	600,000千円																										
当座貸越極度額	2,500,000千円																										
借入実行残高	200,000千円																										
差引額	2,300,000千円																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																																																																				
<p>1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">43,676千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,829千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,506千円</td> </tr> </table>	販売促進費	43,676千円	その他	7,829千円	計	51,506千円	<p>1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">84,353千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11,054千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,408千円</td> </tr> </table>	販売促進費	84,353千円	その他	11,054千円	計	95,408千円																																																								
販売促進費	43,676千円																																																																				
その他	7,829千円																																																																				
計	51,506千円																																																																				
販売促進費	84,353千円																																																																				
その他	11,054千円																																																																				
計	95,408千円																																																																				
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">1,704,720千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">661,864千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">971,550千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,362千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">109,114千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,163,563千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81,902千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">23,403千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">16,000千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">79,874千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却費</td> <td style="text-align: right;">95,592千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">181,863千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">371,654千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">400,929千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">おおよその割合</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">45%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">55%</td> </tr> </table>	荷造運搬費	1,704,720千円	広告宣伝費	661,864千円	販売促進費	971,550千円	販売促進引当金繰入額	2,362千円	貸倒引当金繰入額	109,114千円	給料及び手当	1,163,563千円	賞与引当金繰入額	81,902千円	退職給付費用	23,403千円	役員退職慰労引当金繰入額	16,000千円	減価償却費	79,874千円	ソフトウェア償却費	95,592千円	のれん償却額	181,863千円	地代家賃	371,654千円	業務委託費	400,929千円	おおよその割合		販売費	45%	一般管理費	55%	<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">1,700,553千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">704,382千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">1,022,052千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,040千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">94,968千円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">1,212,067千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">85,799千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24,366千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15,600千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">95,178千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却費</td> <td style="text-align: right;">124,328千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">181,863千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">370,115千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">538,943千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">おおよその割合</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">45%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">55%</td> </tr> </table>	荷造運搬費	1,700,553千円	広告宣伝費	704,382千円	販売促進費	1,022,052千円	販売促進引当金繰入額	7,040千円	貸倒引当金繰入額	94,968千円	給料及び手当	1,212,067千円	賞与引当金繰入額	85,799千円	退職給付費用	24,366千円	役員退職慰労引当金繰入額	15,600千円	減価償却費	95,178千円	ソフトウェア償却費	124,328千円	のれん償却額	181,863千円	地代家賃	370,115千円	業務委託費	538,943千円	おおよその割合		販売費	45%	一般管理費	55%
荷造運搬費	1,704,720千円																																																																				
広告宣伝費	661,864千円																																																																				
販売促進費	971,550千円																																																																				
販売促進引当金繰入額	2,362千円																																																																				
貸倒引当金繰入額	109,114千円																																																																				
給料及び手当	1,163,563千円																																																																				
賞与引当金繰入額	81,902千円																																																																				
退職給付費用	23,403千円																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	16,000千円																																																																				
減価償却費	79,874千円																																																																				
ソフトウェア償却費	95,592千円																																																																				
のれん償却額	181,863千円																																																																				
地代家賃	371,654千円																																																																				
業務委託費	400,929千円																																																																				
おおよその割合																																																																					
販売費	45%																																																																				
一般管理費	55%																																																																				
荷造運搬費	1,700,553千円																																																																				
広告宣伝費	704,382千円																																																																				
販売促進費	1,022,052千円																																																																				
販売促進引当金繰入額	7,040千円																																																																				
貸倒引当金繰入額	94,968千円																																																																				
給料及び手当	1,212,067千円																																																																				
賞与引当金繰入額	85,799千円																																																																				
退職給付費用	24,366千円																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	15,600千円																																																																				
減価償却費	95,178千円																																																																				
ソフトウェア償却費	124,328千円																																																																				
のれん償却額	181,863千円																																																																				
地代家賃	370,115千円																																																																				
業務委託費	538,943千円																																																																				
おおよその割合																																																																					
販売費	45%																																																																				
一般管理費	55%																																																																				
<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">586千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	40千円	ソフトウェア	586千円	計	627千円	<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,278千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,278千円</td> </tr> </table>	ソフトウェア	3,278千円	計	3,278千円																																																										
工具、器具及び備品	40千円																																																																				
ソフトウェア	586千円																																																																				
計	627千円																																																																				
ソフトウェア	3,278千円																																																																				
計	3,278千円																																																																				

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)																
<p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">用途</td> <td>物流センター</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>リース資産</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>札幌市</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,168千円</td> </tr> </table> <p>当社は、各物流センターを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、同額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.6%で割り引いて算定しております。</p>	用途	物流センター	種類	リース資産	場所	札幌市	減損損失	5,168千円	<p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">用途</td> <td>物流センター</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>工具、器具及び備品 リース資産</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>札幌市</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,125千円</td> </tr> </table> <p>当社は、各物流センターを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、同額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	物流センター	種類	工具、器具及び備品 リース資産	場所	札幌市	減損損失	1,125千円
用途	物流センター																
種類	リース資産																
場所	札幌市																
減損損失	5,168千円																
用途	物流センター																
種類	工具、器具及び備品 リース資産																
場所	札幌市																
減損損失	1,125千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	6,895,817	2,000	-	6,897,817
自己株式				
普通株式(株)	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による新株の発行 2,000株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	48,270	7	平成21年2月28日	平成21年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,284	7	平成22年2月28日	平成22年5月27日

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）（注1）	6,897,817	41,500	-	6,939,317
自己株式				
普通株式（株）（注2）	-	77,300	-	77,300

（注）1 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による新株の発行 41,500株

2 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 77,300株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 5月26日 定時株主総会	普通株式	48,284	7	平成22年 2月28日	平成22年 5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,034	7	平成23年 2月28日	平成23年 5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)		当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月28日現在)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 2月28日現在)	
現金及び預金	577,289千円	現金及び預金	1,140,998千円
現金及び現金同等物	577,289千円	現金及び現金同等物	1,140,998千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)					当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)				
リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース取引開始日が平成21年 2月28日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
資産区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	資産区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	51,613	21,881	-	29,732	建物	51,613	27,616	-	23,997
機械及び装置	11,176	7,583	-	3,592	機械及び装置	11,176	9,180	-	1,995
車両運搬具	44,746	27,593	-	17,152	車両運搬具	44,746	36,543	-	8,203
工具、器具及 び備品	118,253	68,942	1,689	47,621	工具、器具及 び備品	94,540	64,742	1,689	28,107
合計	225,789	126,001	1,689	98,098	合計	202,077	138,082	1,689	62,304
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			36,599千円		1年内			33,217千円	
1年超			66,048千円		1年超			32,830千円	
合計			102,647千円		合計			66,048千円	
リース資産減損勘定の残高			1,193千円		リース資産減損勘定の残高			853千円	
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料			51,512千円		支払リース料			38,576千円	
リース資産減損勘定の取崩額			592千円		リース資産減損勘定の取崩額			339千円	
減価償却費相当額			47,966千円		減価償却費相当額			35,794千円	
支払利息相当額			2,890千円		支払利息相当額			1,977千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとす る定額法によっております。					減価償却費相当額の算定方法 同左				
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。					利息相当額の算定方法 同左				

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)																
<p>(貸主側)</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>9,482千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,692千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,174千円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>2 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	9,482千円	1年超	8,692千円	合計	18,174千円	<p>(貸主側)</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>8,692千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,692千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	8,692千円	1年超	- 千円	合計	8,692千円
未経過リース料期末残高相当額																	
1年内	9,482千円																
1年超	8,692千円																
合計	18,174千円																
未経過リース料期末残高相当額																	
1年内	8,692千円																
1年超	- 千円																
合計	8,692千円																
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、宅配事業における販促用備品、営業用車両であります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引 同左</p>																

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については、短期的な運転資金は、銀行借入による方針であります。また、設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に物流センターの敷金及び保証金であり、貸付金は、関連会社及び取引先企業等に対するものであります。これらは、差し入れ先及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係るものであり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年8ヶ月後であります。なお、長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクのある有価証券等の運用は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,140,998	1,140,998	-
(2) 売掛金	2,523,429	2,523,429	-
(3) 未収入金	135,373	135,373	-
(4) 長期貸付金(1)	7,079	7,106	27
(5) 関係会社長期貸付金	16,550	16,722	172
(6) 差入保証金	199,510	189,128	10,381
資産計	4,022,942	4,012,760	10,182
(1) 買掛金	1,559,093	1,559,093	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払金	627,799	627,799	-
(4) 未払法人税等	142,209	142,209	-
(5) 長期借入金(2)	1,199,000	1,199,000	-
(6) リース債務	129,055	131,739	2,684
負債計	3,857,157	3,859,841	2,684

(1) 長期貸付金には、短期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金）6,283千円が含まれております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金402,000千円が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 関係会社長期貸付金

これらの時価については、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した賃借契約期間に基づき、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利により短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券 非上場株式	13,541
関係会社株式	4,880

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,140,998	-	-	-
売掛金	2,523,429	-	-	-
未収入金	135,373	-	-	-
長期貸付金	6,283	795	-	-
関係会社長期貸付金	-	16,550	-	-
差入保証金	-	151,828	4,634	43,048
合計	3,806,085	169,174	4,634	43,048

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	402,000	402,000	395,000	-	-	-
リース債務	37,824	38,032	34,290	16,231	2,403	272
合計	439,824	440,032	429,290	16,231	2,403	272

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,541

当事業年度(平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
(1) 退職給付債務 214,039千円	(1) 退職給付債務 276,438千円
(2) 未積立退職給付債務 214,039千円	(2) 未積立退職給付債務 276,438千円
(3) 未認識数理計算上の差異 6,447千円	(3) 未認識数理計算上の差異 36,334千円
(4) 退職給付引当金 220,487千円	(4) 退職給付引当金 240,104千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用 21,544千円	(1) 勤務費用 22,023千円
(2) 利息費用 4,198千円	(2) 利息費用 4,635千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 2,338千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額 2,292千円
(4) 退職給付費用 23,403千円	(4) 退職給付費用 24,366千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(2) 割引率 2.0%	(2) 割引率 2.0%
(3) 数理計算上の差異の処理年数 5年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)	(3) 数理計算上の差異の処理年数 5年 (各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 5年	(4) 過去勤務債務の額の処理年数 5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員22名	当社の従業員27名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株	普通株式 60,000株	普通株式 2,000株
付与日(注)2	平成18年9月1日 (平成16年4月28日)	平成18年9月1日 (平成17年9月1日)	平成18年9月1日 (平成17年12月15日)
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年5月1日 ~平成22年4月30日	平成19年8月1日 ~平成24年7月31日	平成19年8月1日 ~平成24年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成18年9月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)との吸収合併による承継であります。

3 付与日欄の(外書)は、らでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)での付与日であります。

4 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員145名	当社の従業員64名
株式の種類及び付与数	普通株式 156,000株	普通株式 168,000株	普通株式 34,500株
付与日	平成19年2月28日	平成19年2月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年3月1日 ~平成29年2月16日	平成21年3月1日 ~平成29年2月16日	平成21年3月1日 ~平成29年2月16日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	80,000	46,000	2,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	-	-
失効	3,000	3,000	-
未行使残	75,000	43,000	2,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	156,000	150,000	27,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	156,000	150,000	27,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	-	-	-
権利確定	156,000	150,000	27,500
権利行使	-	-	-
失効	-	6,000	2,500
未行使残	156,000	144,000	25,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	520	677	677
行使時平均株価(円)	714	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	850	850	850
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年2月28日付において付与されたストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

当事業年度末における本源的価値の合計額	4,500千円
当事業年度中に権利行使されたストック・オプションの	388千円
権利行使日における本源的価値の合計額	

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員22名	当社の従業員27名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株	普通株式 60,000株	普通株式 2,000株
付与日（注）2	平成18年9月1日 （平成16年4月28日）	平成18年9月1日 （平成17年9月1日）	平成18年9月1日 （平成17年12月15日）
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年5月1日 ～平成22年4月30日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 平成18年9月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社（旧らでいっしゅぼーや株式会社）との吸収合併による承継であります。

3 付与日欄の（外書）は、らでいっしゅぼーや株式会社（旧らでいっしゅぼーや株式会社）での付与日であります。

4 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割（1株につき1.17648株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員145名	当社の従業員64名
株式の種類及び付与数	普通株式 156,000株	普通株式 168,000株	普通株式 34,500株
付与日	平成19年2月28日	平成19年2月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年3月1日 ～平成29年2月16日	平成21年3月1日 ～平成29年2月16日	平成21年3月1日 ～平成29年2月16日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割（1株につき1.17648株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	75,000	43,000	2,000
権利確定	-	-	-
権利行使	41,500	-	-
失効	33,500	3,000	-
未行使残	-	40,000	2,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	156,000	144,000	25,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	5,000	1,000
未行使残	156,000	139,000	24,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	520	677	677
行使時平均株価(円)	575	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	850	850	850
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年2月28日付において付与されたストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度中に権利行使されたストック・オプションの	2,220千円
権利行使日における本源的価値の合計額	

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
1 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 貸倒引当金 84,355千円 賞与引当金 33,460千円 未払事業税 14,353千円 未払事業所税 4,367千円 未払社会保険料 4,624千円 その他 4,880千円 計 146,040千円 固定資産 退職給付引当金 86,670千円 貸倒引当金 2,873千円 役員退職慰労引当金 20,426千円 減価償却費 7,843千円 その他 6,340千円 計 124,154千円 評価性引当額 22,199千円 計 101,954千円 繰延税金資産合計 247,994千円	1 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 流動資産 貸倒引当金 87,815千円 賞与引当金 34,911千円 未払事業税 11,983千円 未払事業所税 4,727千円 未払社会保険料 4,899千円 その他 5,000千円 計 149,337千円 固定資産 退職給付引当金 95,668千円 貸倒引当金 1,765千円 役員退職慰労引当金 26,774千円 減価償却費 7,855千円 その他 5,324千円 計 137,387千円 評価性引当額 28,547千円 計 108,839千円 繰延税金資産合計 258,177千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 15.7% その他 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.1%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 28.6% その他 2.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 71.4%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	553.39円	1株当たり純資産額	558.26円
1株当たり当期純利益金額	33.04円	1株当たり当期純利益金額	11.95円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	32.99円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	227,879	82,766
普通株式に係る当期純利益(千円)	227,879	82,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	6,896,762	6,923,210
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	10,573	-
普通株式増加数(株)	10,573	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権5種類 (新株予約権の数3,700個) 詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類 (新株予約権の数3,610個) 詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)										
	<p>自己株式の取得</p> <p>当社は、平成23年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。</p> <p>1．自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>1株当たりの株主価値の向上を図り、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>100,000株(上限)</td> </tr> </table> <p>(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 1.46%)</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>70,000,000円(上限)</td> </tr> </table> <p>取得する期間 平成23年4月25日から平成23年9月30日まで</p> <p>取得の方法 大阪証券取引所における市場買付</p> <p>2．自己株式取得の実施内容</p> <p>(1) 取得した期間 平成23年4月25日から平成23年4月30日まで</p> <table border="0"> <tr> <td>(2) 取得した株式の総数</td> <td>3,500株</td> </tr> <tr> <td>(3) 取得価額の総額</td> <td>1,951千円</td> </tr> </table>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	100,000株(上限)	取得価額の総額	70,000,000円(上限)	(2) 取得した株式の総数	3,500株	(3) 取得価額の総額	1,951千円
取得する株式の種類	当社普通株式										
取得する株式の総数	100,000株(上限)										
取得価額の総額	70,000,000円(上限)										
(2) 取得した株式の総数	3,500株										
(3) 取得価額の総額	1,951千円										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	922,619	2,913	-	925,532	648,359	50,530	277,172
機械及び装置	143,959	12,080	-	156,039	122,372	7,141	33,667
車両運搬具	5,152	-	-	5,152	5,040	38	112
工具、器具及び備品	59,925	1,347	621 (621)	60,651	53,833	2,682	6,817
リース資産	127,608	32,891	504 (504)	159,996	42,926	33,601	117,070
有形固定資産計	1,259,266	49,231	1,125 (1,125)	1,307,372	872,531	93,995	434,840
無形固定資産							
のれん	3,546,346	-	-	3,546,346	818,387	181,863	2,727,959
商標権	13,106	-	-	13,106	9,985	1,154	3,120
意匠権	204	-	-	204	43	29	160
ソフトウェア	1,119,424	98,855	199,438	1,018,841	688,862	124,328	329,978
ソフトウェア仮勘定	80,885	18,917	10,970	88,833	-	-	88,833
電話加入権	3,276	-	-	3,276	-	-	3,276
無形固定資産計	4,763,242	117,773	210,408	4,670,607	1,517,279	307,375	3,153,328

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	物流センターDPS増設工事	12,080千円
リース資産	営業用車両入れ替え	9,996千円
	新基幹システムハードウェア導入	6,113千円
	口座振替端末導入	5,061千円
	物流センター圧着機入れ替え	3,019千円
ソフトウェア	販売管理システム導入	45,580千円
	営業支援、会員管理システム導入	15,311千円
	ウェブシステム導入	12,755千円
ソフトウェア仮勘定	口座振替関連システム構築	8,500千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システム入れ替えに伴う除却	199,438千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	10,970千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	200,000	0.712	-
1年以内に返済予定の長期借入金	430,000	402,000	0.705	-
1年以内に返済予定のリース債務	32,937	37,824	2.054	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,280,000	797,000	0.705	平成24年8月31日～ 平成26年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,334	91,230	2.054	平成24年3月27日～ 平成28年10月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,442,271	1,528,055	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	402,000	395,000	-	-
リース債務	38,032	34,290	16,231	2,403

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	292,741	121,487	72,936	26,519	314,772
賞与引当金	82,232	85,799	82,232	-	85,799
販売促進引当金	2,362	7,040	2,362	-	7,040
役員退職慰労引当金	50,200	15,600	-	-	65,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額のうち、19,162千円は一般債権に対する引当額の期末洗替処理による戻入であり、7,356千円は回収等に伴う取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	957
預金	
普通預金	1,139,254
別段預金	785
計	1,140,040
合計	1,140,998

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員	2,505,186
その他	18,243
合計	2,523,429

(注) 会員は一般消費者であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため、相手先別の記載は省略しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,844,374	23,963,561	25,284,506	2,523,429	90.9	48.5

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。
2 当期発生高には、商品の配送料及び代金引落手数料収入等を含んでおります。

商品

品名	金額(千円)
畜産品	327,182
加工食品	54,383
農産品	35,305
水産品	9,784
食品計	426,656
日用品等	77,126
非食品計	77,126
合計	503,782

貯蔵品

品名	金額(千円)
販促用品	25,805
梱包資材	6,660
事務用品	1,392
入会関連用品	957
その他	153
合計	34,970

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンインターネット株式会社	56,734
ファーマーズ・ジャパン株式会社	55,615
農事組合法人会田共同養鶏組合	49,818
有機栽培あゆみの会	42,321
有限会社シバフレッシュミート	31,838
その他	1,322,764
合計	1,559,093

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷株式会社	75,498
マスターピース・グループ株式会社	38,304
株式会社シード	35,840
株式会社読売インフォメーションサービス	30,330
有限会社アレグレット	27,625
その他	420,198
合計	627,799

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	5,396,318	5,546,142	5,484,781	5,587,108
税引前四半期純利益金額 (千円)	60,283	15,639	53,389	160,467
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	14,496	12,630	9,767	71,133
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	2.10	1.82	1.41	10.31

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://corporate.radishbo-ya.co.jp/
株主に対する特典	毎年8月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、その保有株式数に応じた『商品』または『お買い物ポイント』を贈呈致します。 1,000株以上・・・10,000円相当の自社商品またはお買い物ポイント 200株以上1,000株未満・・・2,000円相当の自社商品またはお買い物ポイント 100株以上200株未満・・・500円の図書カード

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日) 平成22年5月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年5月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日) 平成22年7月13日関東財務局長に提出

第23期第2四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日) 平成22年10月14日関東財務局長に提出

第23期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日) 平成23年1月12日関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成22年12月15日、平成23年1月12日、平成23年2月14日、平成23年3月14日、平成23年5月11日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

らでいっしゅぼーや株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 長村 彌角 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているらでいっしゅぼーや株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、らでいっしゅぼーや株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、らでいっしゅぼーや株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、らでいっしゅぼーや株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

らでいっしゅぼーや株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 長村 彌角 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているらでいっしゅぼーや株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、らでいっしゅぼーや株式会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、らでいっしゅぼーや株式会社の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、らでいっしゅぼーや株式会社が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。